

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農業	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.1E+0							1.1
2	青森県	2.7E-1							0.3
3	岩手県	2.8E-1							0.3
4	宮城県	4.9E-1							0.5
5	秋田県	2.1E-1							0.2
6	山形県	1.9E-1							0.2
7	福島県	3.9E-1							0.4
8	茨城県	5.1E-1							0.5
9	栃木県	3.6E-1							0.4
10	群馬県	5.2E-1							0.5
11	埼玉県	8.1E-1							0.8
12	千葉県	7.6E-1							0.8
13	東京都	2.6E+0							2.6
14	神奈川県	1.4E+0							1.4
15	新潟県	4.8E-1							0.5
16	富山県	2.0E-1							0.2
17	石川県	2.3E-1							0.2
18	福井県	1.6E-1							0.2
19	山梨県	2.2E-1							0.2
20	長野県	3.9E-1							0.4
21	岐阜県	3.6E-1							0.4
22	静岡県	9.0E-1							0.9
23	愛知県	1.3E+0							1.3
24	三重県	4.2E-1							0.4
25	滋賀県	2.6E-1							0.3
26	京都府	4.2E-1							0.4
27	大阪府	1.7E+0							1.7
28	兵庫県	1.1E+0							1.1
29	奈良県	2.3E-1							0.2
30	和歌山県	2.6E-1							0.3
31	鳥取県	1.1E-1							0.1
32	島根県	1.6E-1							0.2
33	岡山県	4.8E-1							0.5
34	広島県	6.8E-1							0.7
35	山口県	3.8E-1							0.4
36	徳島県	2.0E-1							0.2
37	香川県	2.5E-1							0.2
38	愛媛県	3.3E-1							0.3
39	高知県	2.0E-1							0.2
40	福岡県	9.4E-1							0.9
41	佐賀県	1.7E-1							0.2
42	長崎県	3.6E-1							0.4
43	熊本県	3.6E-1							0.4
44	大分県	3.5E-1							0.4
45	宮崎県	1.6E-1							0.2
46	鹿児島県	3.4E-1							0.3
47	沖縄県	3.5E-1							0.4
	全国	2.4E+1							24.3